

【ものづくり 人づくり 地域づくり】

理事会より組合員のみなさんへ

2013 年度事業改革について(3)

基本料・配達料について（理事会）

昨年10月より組合員の意見を頂きながら検討してきました「基本料」「配達料」につきまして、2/20 第10回理事会にて下記のように決定させて頂きました。組合員のみなさまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 事業からの収益だけに依存しないで組合運営を支える「基本料」を週105円とします。
2. 共同購入事業の採算を確保するまでの間、暫定的に「配達料」週105円を導入します。組合員の利用の回復にみんなで努力して収益構造を改善させ、廃止にもってゆきましょう。
3. 積立増資は週100円とし、今後は課題に応じて特別増資を呼びかけます。
4. 4月1回より開始させて頂きます。

2/13、「趙さんのキムチ」の李さんが仙台より生協に。組合員と交流 常総生協のみなさんとお会いできて、本当にうれしい！

「昨日はありがとうございました。たくさんの方々に集まって頂きびっくりです。魚住さんにもお会いすることができてよかったです。そして、いろんな感想や意見を聞くことができてよかったです。生協のみなさんこだわりが強く、組合員の中でキムチ論争があると言っていたのがよくわかりました。生協の組合員の方々は違いますね。こんな組合員さん方々だったら、ぜひキムチ作りの講習会やりたい！すごく楽しそう。私もやりがいがありそうです。

失敗がひとつ。常総生協のお醤油樽見るの忘れてしまいました。

それから主人が「魚住さんの白菜はすごい！」と言っています。市販で買った白菜はすぐに傷むのに、魚住さんの野菜は細胞がしっかりしていて崩れない。あなおそろしや、魚住さんの野菜！！素晴らしい。最後に、こんな生協ってないですよ。ありがたいです。」(李)



テレジンを語る会いばらき 主催 常総生協 協賛 ぜひ見に、聞きに来て下さい！

連続講座とパネル展 2013「テレジンの子どもたちから」今週チラシ同封

【理事会からの提案】

2013 年度事業改革と予算編成にかかわる提案（3）

「基本料」「配達料」4月より導入のおねがい

今期、単年度赤字の見通しを受けて、昨年10月より4回にわたって理事会で話し合いをし、組合員に提案してご意見を頂きながら検討を重ねてきました。次年度の事業改革・運営改革につきまして、2月20日の第10回理事会で次のような最終決定をさせて頂きました。何とぞ組合員の理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 「基本料」105円のおねがい

○事業収益だけに頼らずに

常総生協では購買事業として共同購入事業、店舗事業、そして共済事業をおこなってきており、それぞれ事業として独立採算を維持しながら、その収益から生協全体の運営資金を捻出してきました。

しかし、今回の震災や原発事故・放射能汚染への対処などのように、自分たちの利益だけでなく、**地域に根ざして共にいのちや地域環境を守るための幅広い協同活動**が求められる場面に直面した時、共同購入の収益からだけではまかないきれないことを感じました。

モノの売り買いによる収益だけで協同を維持しようとせず、もっと**文化活動や教育活動、情報や知恵の共有化、地域活動**をすすめるために、



みんなでその資金を出し合おうと判断し、週105円の「基本料」負担をお願いすることといたしました。組合員の教育文化活動だけでなく、**組合員の食と暮らしを守れる人材の育成**を組合としておこなう職員教育研修の余裕資金、しっかり生協で働いてもらうための職員退職金の積立てなどに補填してゆきたいと考えました。

○新しい時代のくらしの協同に向けて

また、時代は大きく変わり、これまでのような大量生産・大量消費の時代は終わり、質素な生活の中での精神的豊かさや、モノの売り買いではなく組合員・生産者・地域での分かち合いや分与・贈与・共助の中で、**生活物資を「共に作り出し、分かちあう」時代**が来ることはまちがいなく、そうした「くらし方」に向かう議論と実践を開始する会費制の実験としても「基本料」を考えることとしました。

【対象】 まず共同購入組合員からお願いし、情報伝達量とつながりが決定的に不足している店舗会員や共済単独会員などへの対応を考えたいと思います。またエリア外の市民からも「常総生協の活動応援会員になれないか」「ニュース購読会員になれないか」等の要請があり、それに対してもこの基本料の考えを延長したいと思います。



【消費税につて】 基本料105円の5円、消費税について。「消費税」はモノの売買・取引、サービスの対価に対して課税されます。常総生協ではこれまで、組合員が協同組合に結集して自分たちの生活物資を共同で手に入れ、分かち合う自発的な組合であるから「モノの売買ではない」、従ってそこに消費税をかけるべきではないと主張してきましたが、この「基本料」につきましても、「会費」として位置づけ、消費税を課さないで100円で済むよう税務当局と交渉する予定です。

2. 「配達料」105円の暫定的導入

今回、共同購入の収益性が悪化したことにつきましては、共同購入事業を利用して**いる組合員の力（自己責任）で回復させようという意志を、理事会として決定しました。**

これまでも、店舗事業でも独立採算を維持するために、店舗会員のみなさんには共同購入の商品には5%上乘せの価格で負担をしてもらって維持してきた経緯もあります。また収益性の回復の見通しが無い場合は閉店という選択をして、共同購入の利益を店舗事業の損失に埋めることはしないという経過がありました。

逆に、共同購入事業の収益性が悪くなったから他生協と事業統一（合併）しようとか、他生協のようにコスト削減のために運送会社に配送を委託してしまうような判断はしないで、せつかくここまで来たんだから、みんなの協力・協力の力で支えながら、乗り越えてゆこうということにしました。

共同購入事業が収益性が回復できるまでの間、「配達料」のご負担を頂き、事業を支えて頂きたいと考えました。



【徴収方法】

「配達料」の徴収方法については多様なご意見を頂き、週や月によって利用額の変動（夏休みなどは利用が低く、他方年末やギフトの時は多い等）があるとのこと意見にもとづき、供給がある場合、**いったん105円預からせて頂き、年間28万円以上のご利用の場合、配達料免除とし、年1回精算で、返却することとしました。**

年間28万円とは、週6,000円、注文書提出率90%以上で年間28万円を超えます。（現在半数近い組合員がこの基準を超えていますので免除・返却となる予定です。）

「班」（グループ）については班で上記基準を満たしている場合免除とさせていただきます。

なお、常総生協の設立から頑張って支えて下さってきた30年以上の大先輩（約400名）には、配達料は免除とし、最後までごいっしょに共にいてご指導頂きたいと思っております。もちろんこうした負担も共にして頂けるという場合は承ります。

また、本部ステーション、城山ステーション、戸頭ステーションは集合配送のため免除です。

この間、せつかく常総生協の仲間になってくださった組合員に十分に商品の良さや上手な利用の仕方、料理や家計の経済的やりくりなどの知恵の交流などが不足していた点を理事会・職員業務としても反省し、その活動を強めてみんながしっかり生協を利用できるようにして、早くこの採算ベースに乗せられるように頑張ることを確認しました。

お預かりしていた配達料の年1回の返却精算にあたっては、現金での返金、商品代との相殺、出資金に振り替え、子ども基金などの基金への寄付等の選択肢をもうける予定です。

3. 毎週の「積立増資」は100円に



現在ほとんどの組合員のみなさんが毎週の積立増資に協力頂いていますが、事業収益性の改善を優先させながら日常的な負担増はなくそうと積立増資は100円とさせていただきます。出資金で戻る方が、とのご意見を頂きましたが、それ以上の価値を組合員に還元させてゆくよう努力いたします。今後は、課題に応じて特別増資を呼びかけます。

【理事会からの報告】2012年度、決算見通し

組合員、地域や全国のみなさんの寄付・カンパを頂き、赤字が大幅に減りました。本当にありがとうございます。

2011年の原発事故、放射能汚染以後、被害や事業損害を被ると同時に、地域あげて子どもたちを守る活動や、連携・貢献が問われ、社会的活動領域が広がりました。

こうした事態の中で、今期決算は事業剰余では1,200万円の赤字の見通しとなりましたが、組合員による基金や、地域や全国の方々や団体からたくさんの寄付やカンパなど総額583万円を頂き、その他の収支を加えて、今期赤字は500万円以内に収まる見通しです。以下、ご協力を頂いたみなさんを記し、心から感謝いたします。これからも皆さんと共にあります。

【子ども健康調査への基金・寄付】262万円

組合員からの子ども健康調査基金への寄付 81万円

脱原発くらし見直し委員会の翻訳本の収益金の繰り入れ 11万円

母乳調査・母子支援ネットワークより健康調査支援 70万円

※名古屋を中心にした母子支援ネットワークの市民のみなさんがカンパを集めてくれました。

あいコープふくしまより、子ども健康調査支援 100万円

※あいコープふくしまからのカンパは、常総生協組合員のみなさんが手をかけて和綿の赤ちゃん布団を贈ったことが、「福島の放射能の不安の中で子を産む決意をした母親や組合員たちにとって、どんなに心の支えになったことか、感謝します」と、あいコープふくしま理事会で決定されて頂戴いたしました。

【原発・放射能検査関係の協力・寄付】183万円

日本有機農業研究会（森里海共同検査室）より 114万円

（検査機器購入負担82万円、検査費用負担32万円）

常総生協業者会より（検査機器の校正費用負担） 43万円

子ども東葛ネット・柏エネルギーの会より土壌調査費カンパ 10万円

アサザ基金より霞ヶ浦流域調査費用カンパ 10万円

市民や組合員が放射能自主検査した際のカンパ 8万円

東海第2原発差止訴訟原告団より 事務費補助 20万円

その他、集会や視察などの際のバス代やレンタカー代はほぼ組合員のカンパで賄われました。

【震災復興支援の費用戻り】138万円

2011年4月、常総生協がコンボ・ダンプをチャーターして宮城県・石巻高橋徳治商店周辺のカレキの撤去作業に入った時の費用138万円を、石巻市より感謝とあわせて補償を頂きました。高橋徳治商店の高橋社長さんが石巻市に申請して働きかけて下さり、負担を戻してくれました。

その他、組合員よりハガキや切手、98,000円相当の寄付を頂きました。

○今年度、放射能対策にかかった費用はどれくらい？

理事会にて、原発事故・放射能汚染の対策にどれくらいの費用がかかっているのか検討されました。

今期は、「事業経費」の中に、放射能検査室（食品調査・土壌調査・環境調査・子ども健康調査）1名の人件費400万円、ゲルマニウム半導体・NaI検査機の減価償却費396万円、計約796万円。

事業外の「放射能対策特別損失」として、放射能

検査にかかるランニングコスト149万円、ガラスバッチ線量調査費16万円、子ども健康調査今期費用209万円、計374万円。

すべて合わせると、放射能対策費用は今期、総額1,170万円となる見通しです。たいへん重い負担で、責任は東京電力と国にある以上、泣き寝入りしないように損害賠償請求（訴訟）をしてゆきます。